

2021年度夏季手当等について

申13号『2021年度夏季手当等に関する申し入れ』

申14号『組合員と家族の生活確保とモチベーションの維持・向上を求める2021年度夏季手当等に関する緊急申し入れ』について、本日6月14日JR東労組は妥結の判断をしました。

この間、JR東労組は2.7ヶ月+5万円の各種手当を求めて要求を行ってまいりました。ところが、昨年の夏季手当2.4ヶ月+5,000円を大きく下回る2.0ヶ月というJR東日本発足以来最低額となりました。

昨年より、収入・輸送人員数は回復傾向にあり、昨年より額が下がるのは理解に苦しむとして、申14号にて追加の緊急申し入れを行いました。また、2021年の定期昇給においては、『昇給係数2』という今までにない賃金の抑制もあったことから、年収ベースでは大きな減少が見込まれます。ローンの返済や教育費など、生活賃金に大きく影響することから、2.0ヶ月という数字では妥結できないとして、交渉を粘り強く行ってきましたが、これ以上の議論の進展はないと判断し、全地本代表者会議を本日6月14日に行い、中央執行委員会の判断に一任すると確認し、中央執行委員会の議論を経て妥結の判断をしました。

基準内賃金 2.0ヶ月

支給日 6月29日

以降準備出来次第

ある職場では、「赤字下でボーナス2.0ヶ月も出してくれた。それに対して我々が最大限返していこう」と、あたかも2.0ヶ月はたくさん出たと印象をつけられるような声も出ている。

何もかも『仕方ない』で済まされてしまえば、そのうち雇用に関しても『仕方ない』とされてしまう。JR東労組は、労働組合として抵抗とヒューマンイズムの精神を基軸に「言うべきことを言う。やるべきことはしっかりやる」として、諦めることなく組合員と日々議論し、よりよい組織・会社・施策をつくりあげていく。

**この悔しさをバネにして、今後の運動・組織強化拡大につなげていこうではないか！
諦めたらそこで「試合終了」です。試合に勝つためには、
組織を強化するしかない！**